

消費税の達人(平成26年度以降)

fromマネーフォワード クラウド会計 運用ガイド

この度は、「消費税の達人(平成26年度以降) fromマネーフォワード クラウド会計」をご利用いただき誠にありがとうございます。

「消費税の達人(平成26年度以降) fromマネーフォワード クラウド会計」は、株式会社マネーフォワードの「マネーフォワード クラウド会計」の会計データを「消費税の達人」に取り込むためのプログラムです。このマニュアルでは、「消費税の達人(平成26年度以降) fromマネーフォワード クラウド会計」のインストール手順や操作手順について説明しています。



目次

1.対応製品	3
2.動作環境	4
3.インストール方法	5
1.「達人 Cube」からアップデートする場合.....	5
2.「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする場合.....	9
4.運用方法	11
1.「マネーフォワード クラウド会計」と「消費税の達人」を同一コンピュータで操作する場合.....	11
2.「マネーフォワード クラウド会計」と「消費税の達人」を別のコンピュータで操作する場合.....	12
5.操作方法	13
1.「マネーフォワード クラウド会計」と「消費税の達人」を同一コンピュータで操作する場合.....	13
2.「マネーフォワード クラウド会計」と「消費税の達人」を別のコンピュータで操作する場合.....	20
6.連動対象項目	25
「マネーフォワード クラウド会計」から連動するデータ（連動元）.....	25
「消費税の達人」に連動するデータ（連動先）.....	26
[基礎データ（一般用）] 画面.....	28
[消費税額の調整額] 画面.....	37
[特定収入の内訳] 画面.....	38
付表 2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表.....	39
付表 2-（2）課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕.....	40
[基礎データ（簡易課税用）] 画面.....	41
7.アンインストール方法	50
8.著作権・免責等に関する注意事項	51

1.対応製品

「消費税の達人（平成26年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」に対応するNTTデータの対応製品及び株式会社マネーフォワードの対応製品は以下のとおりです。

会社名	対応製品
株式会社NTTデータ	消費税の達人（平成26年度以降用） Professional Edition
	消費税の達人（平成26年度以降用） Standard Edition
株式会社マネーフォワード	マネーフォワード クラウド会計



注意

本書は、出版時点での最新プログラムの画像を使用しています。

2.動作環境

「消費税の達人（平成26年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」に必要な動作環境は「1.対応製品」（P.3）に記載の株式会社マネーフォワードの「対応製品」と同様です。



注意

「消費税の達人（平成26年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」のプログラムの起動には、「1.対応製品」（P.3）に記載の株式会社マネーフォワードの「対応製品」に利用登録している必要があります。

3.インストール方法

「消費税の達人（平成26年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」をインストールする手順は、「達人Cube」からアップデートする方法と「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする方法の2パターンあります。

1.「達人Cube」からアップデートする場合

1. 「達人Cube」にログインし、[アップデート]をクリックします。



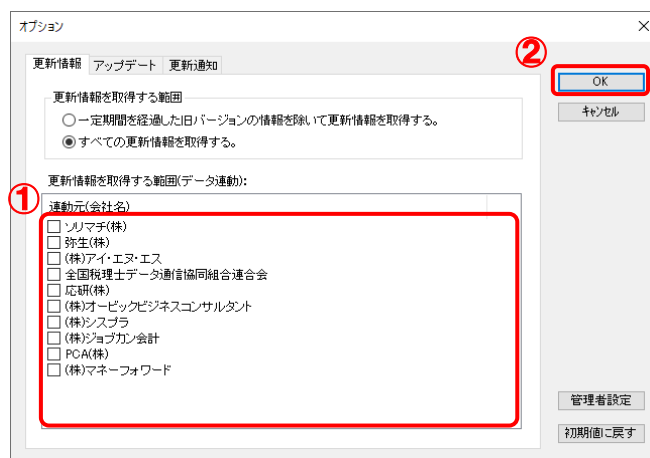
[アップデート] 画面が表示されます。

2. ユーティリティ[オプション]をクリックします。



[オプション] 画面が表示されます。

3. [更新情報]タブー[更新情報を取得する範囲(データ連動)]において該当の[連動元(会社名)]をクリックしてチェックを付け(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。



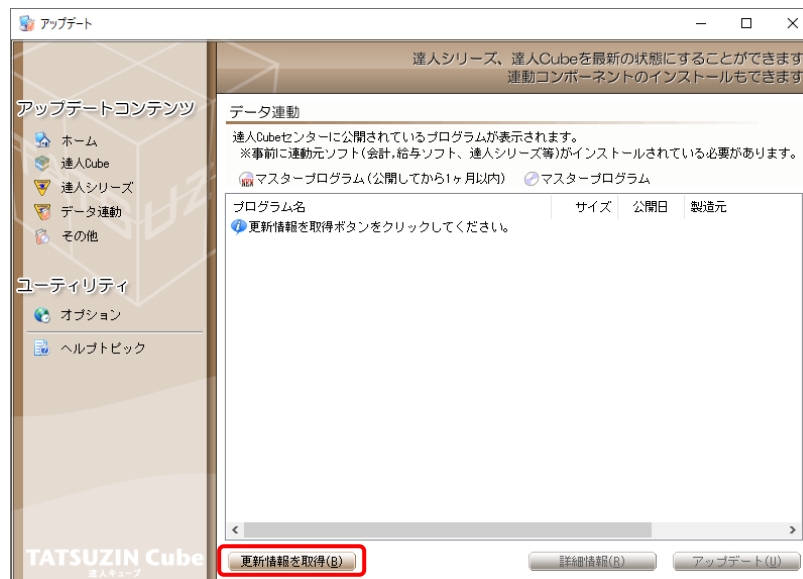
[アップデート] 画面に戻ります。

4. アップデートコンテンツ[データ連動]をクリックします。



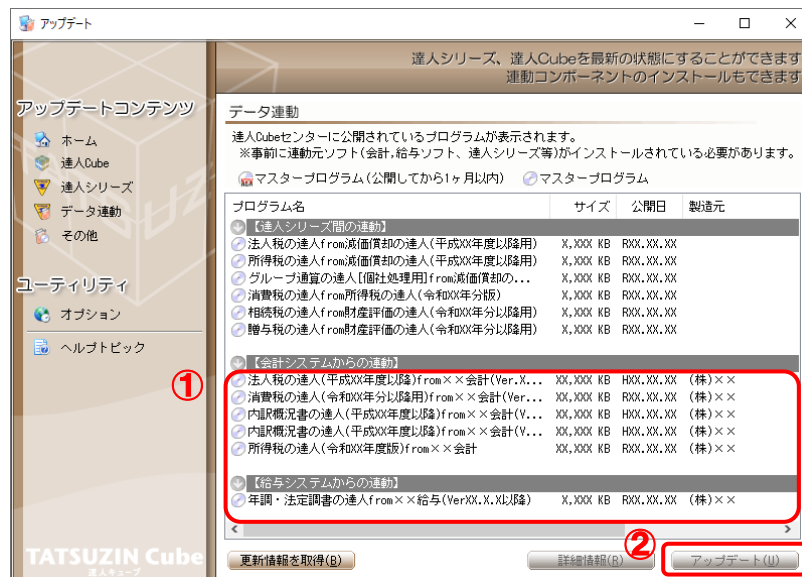
[データ連動] 画面が表示されます。

5. [更新情報を取得]ボタンをクリックします。



連動コンポーネントが表示されます。

6. 該当の連動コンポーネントをクリックして選択し(①)、[アップデート]ボタンをクリックします(②)。



[ユーザーアカウント制御] 画面が表示されます。

7. [はい]ボタンをクリックします。

[セットアップ] 画面が表示されます。

8. [次へ]ボタンをクリックします。

[プログラムをインストールする準備ができました] 画面が表示されます。

9. [インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

10. [セットアップ]画面に戻ったら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「消費税の達人(平成26年度以降) fromマネーフォワード クラウド会計」のインストールは完了です。

2.「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする場合

1. 「達人」オフィシャルサイトの連動コンポーネントダウンロードページ

(https://www.tatsuzin.info/rendousoft/rendou_download.html)を開きます。



2. 該当の「達人シリーズ」のソフト名をクリックします。

該当の会計・給与ソフトメーカー一覧画面が表示されます。

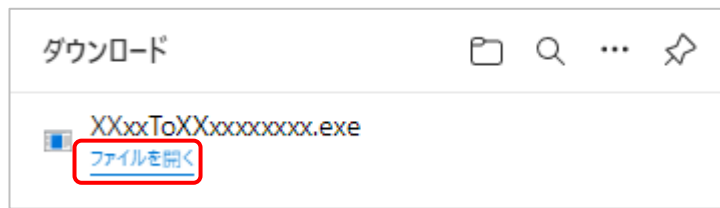
3. 該当の会計・給与ソフトメーカーの[ダウンロード]をクリックします。

該当の会計・給与ソフトメーカーの最新の連動コンポーネント一覧画面が表示されます。

4. 該当の連動コンポーネントの[連動コンポーネントをダウンロードする]ボタンをクリックします。

画面の右上に[ダウンロード]画面が表示されます。

5. [ファイルを開く]をクリックします。



[ユーザーアカウント制御] 画面が表示されます。

6. [はい]ボタンをクリックします。

[セットアップ] 画面が表示されます。

7. [次へ]ボタンをクリックします。

[プログラムをインストールする準備ができました] 画面が表示されます。

8. [インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

9. [セットアップ]画面に戻ったら、[完了]ボタンをクリックします。

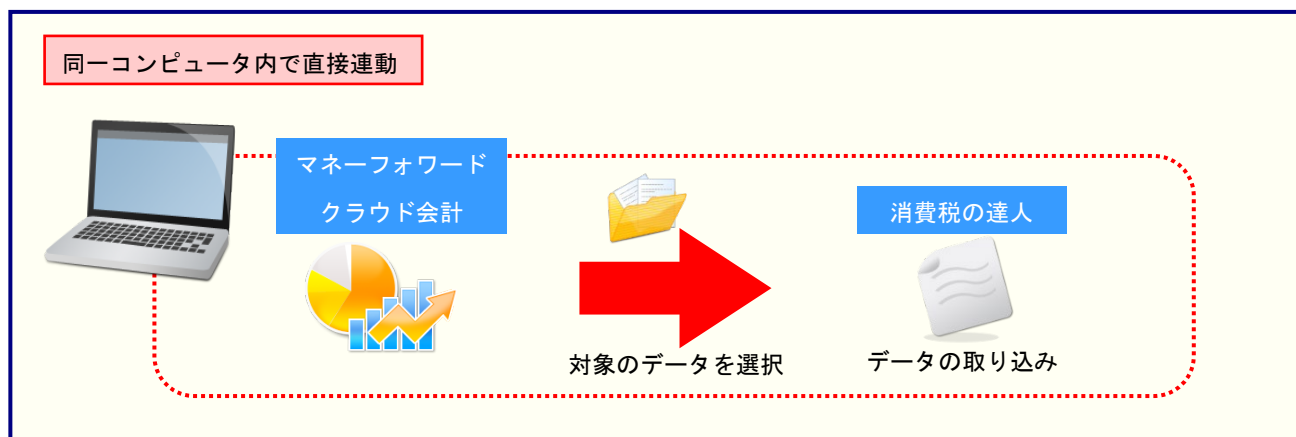
以上で、「消費税の達人（平成26年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」のインストールは完了です。

4.運用方法

データ取り込みの操作方法は、「マネーフォワード クラウド会計」と「消費税の達人」を同一コンピュータで操作するかどうかで異なります。

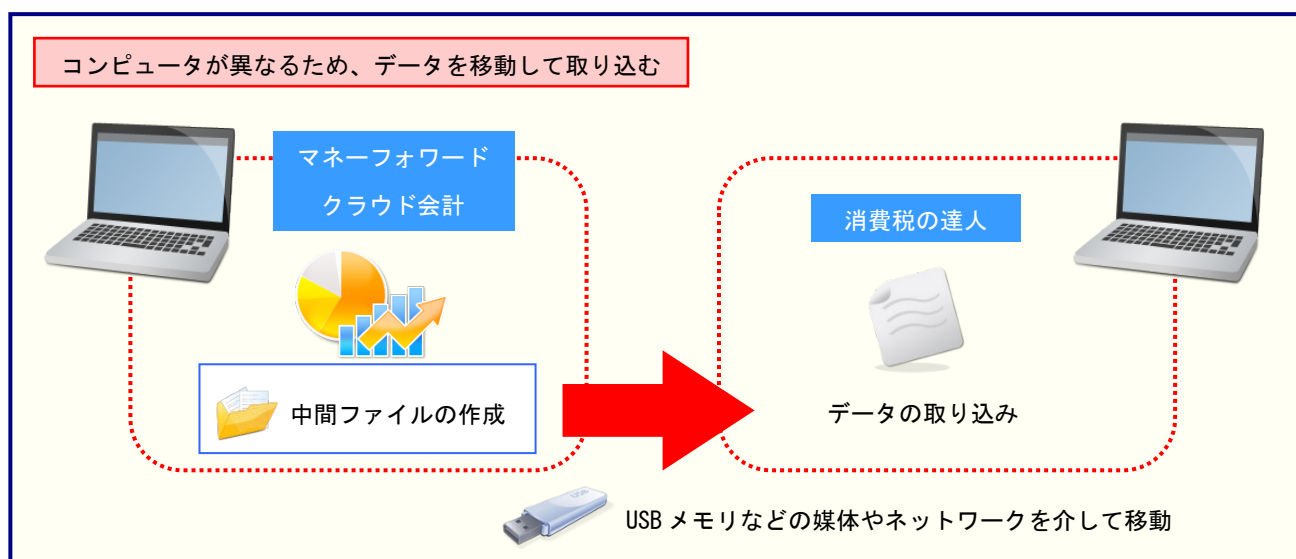
1.「マネーフォワード クラウド会計」と「消費税の達人」を同一コンピュータで操作する場合

「マネーフォワード クラウド会計」で作成したデータを「消費税の達人」に取り込みます。



2.「マネーフォワード クラウド会計」と「消費税の達人」を別のコンピュータで操作する場合

「マネーフォワード クラウド会計」で中間ファイルをダウンロードし、「消費税の達人」をインストールしているコンピュータで取り込みます。

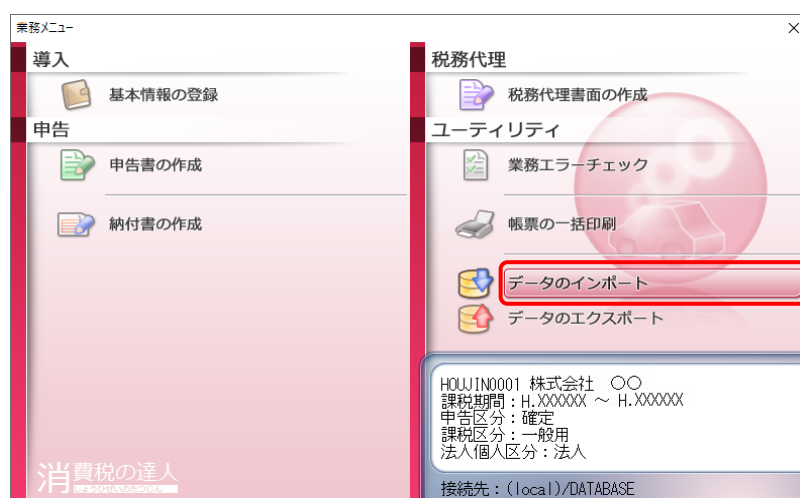


5.操作方法

「消費税の達人（平成26年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」を使って、以下の手順で連動します。事前に「6.連動対象項目」（P.25）を必ずお読みください。操作手順は、「マネーフォワード クラウド会計」と「消費税の達人」を同一コンピュータで操作するかどうかで異なります。

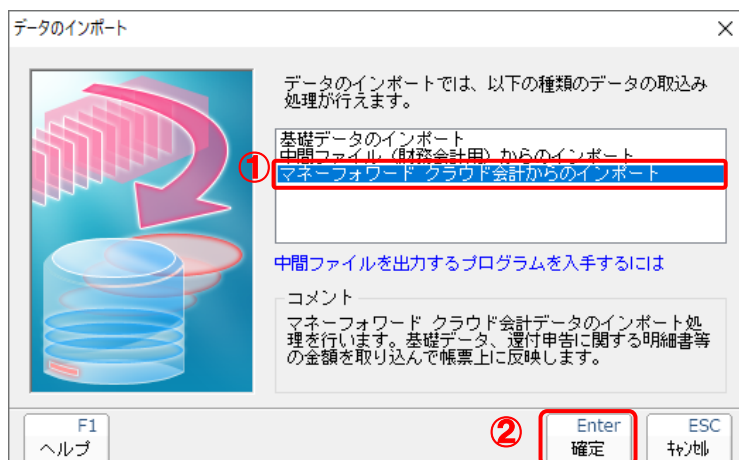
1.「マネーフォワード クラウド会計」と「消費税の達人」を同一コンピュータで操作する場合

1. 「消費税の達人」を起動してデータを取り込む事業者データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。



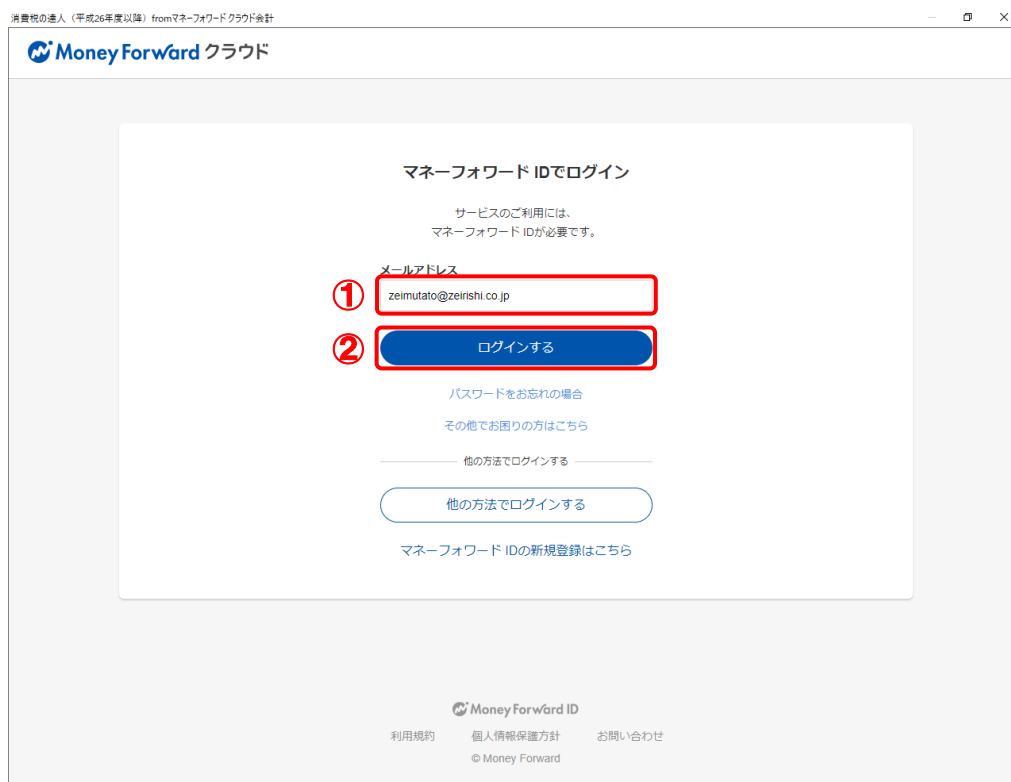
[データのインポート] 画面が表示されます。

2. [マネーフォワード クラウド会計からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



[マネーフォワードIDでログイン] 画面が表示されます。

3. 登録しているメールアドレスを入力し(①)、[ログインする]ボタンをクリックします(②)。



パスワードを入力する画面が表示されます。

4. パスワードを入力し(①)、[ログインする]ボタンをクリックします(②)。

マネーフォワード IDでログイン

マネーフォワード IDに登録済みのパスワードをご入力の上、ログインしてください。

メールアドレス
zeimutato@zeirishi.co.jp [修正する](#)

パスワード
① [パスワードを表示](#)

② [ログインする](#)

[パスワードをお忘れの場合](#)

[その他でお困りの方はこちら](#)

[他の方法でログインする](#)

[マネーフォワード IDの新規登録はこちら](#)

Money Forward ID

〔事業者を選択〕画面が表示されます。

※ 初回ログイン時、パスキー登録のご案内が表示される場合があります。

※ 〔データ連動でエラーが発生しました。〕画面が表示された場合、同時に表示される〔アプリポータルを利用している事業者がありません〕画面の案内に従ってアプリポータルの利用開始手続きを行います。

5. 「消費税の達人」に取り込む事業者をクリックして選択し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。

消費税の達人 (平成26年度以降) fromマネーフォワードクラウド会計

MoneyForward クラウド

事業者を選択

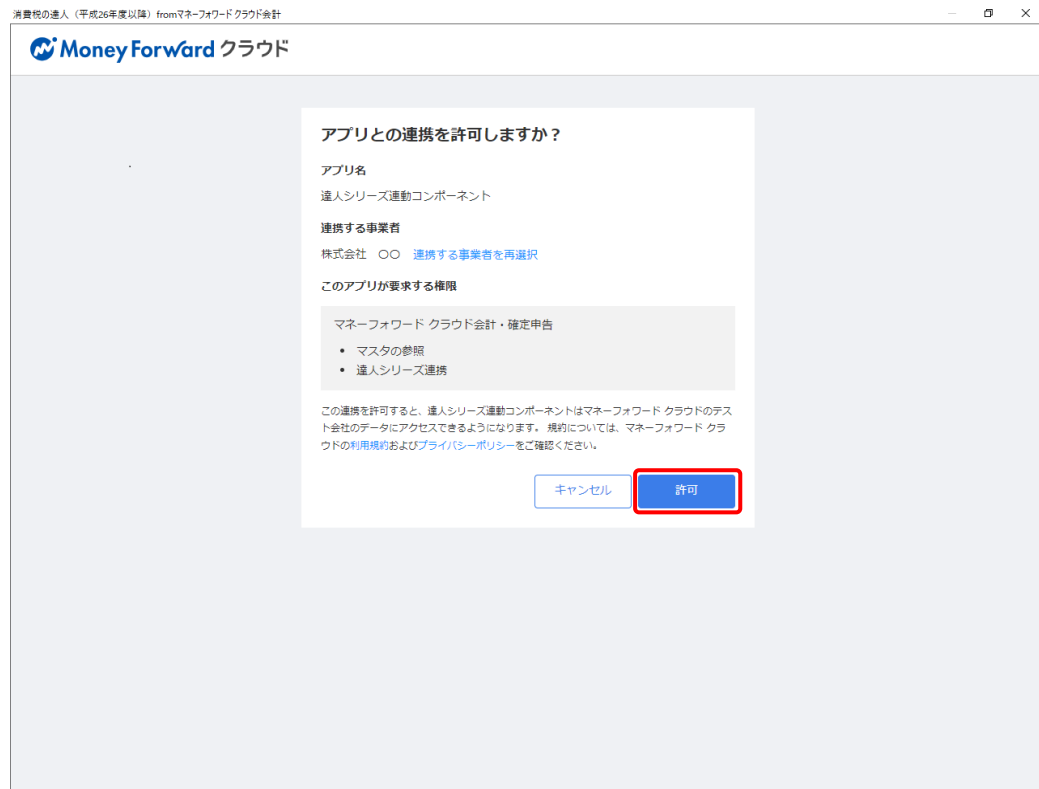
マネーフォワード クラウドを利用する事業者を選択してください。

①	☒ 株式会社 ○○	法人	XXXX-XXXX
	☐ ○○ 太郎	個人	XXXX-XXXX

キャンセル ② 次へ

[アプリとの連携を許可しますか?] 画面が表示されます。

6. [許可]ボタンをクリックします。



[会計年度の選択] 画面が表示されます。

7. 「マネーフォワード クラウド会計」から出力するデータの会計年度を選択し(①)、[選択] ボタンをクリックします(②)。

消費税の達人 (平成26年度以降) fromマネーフォワードクラウド会計

Money Forward クラウド

会計年度の選択

会計年度を選択してください。

①

☒ XXXX年度 RXXXXXX ~ RXXXXXX

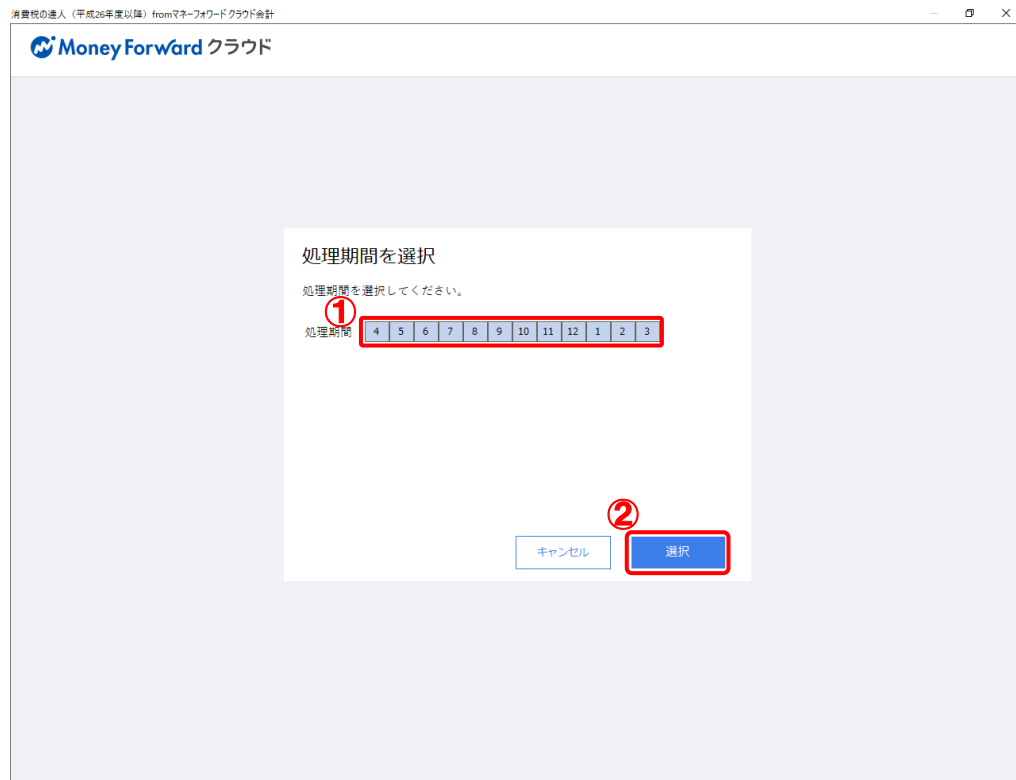
☐ XXXX年度 RXXXXXX ~ RXXXXXX

②

キャンセル 選択

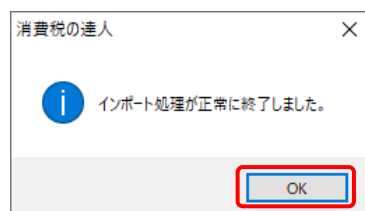
[処理期間を選択] 画面が表示されます。

8. 処理期間を選択して(①)、[選択]ボタンをクリックします(②)。



完了画面が表示されます。

9. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。データの作成が終了すると同時に、「消費税の達人」にデータが取り込まれます。

以上で、データの取り込みは完了です。

2.「マネーフォワード クラウド会計」と「消費税の達人」を別のコンピュータで操作する場合

1. [マネーフォワード クラウド会計]にログインします。
登録しているメールアドレスを入力し(①)、[ログインする]ボタンをクリックします(②)。

マネーフォワード IDでログイン

サービスのご利用には、
マネーフォワード IDが必要です。

メールアドレス

① zeimutato@zeirishi.co.jp

② ログインする

パスワードをお忘れの場合
その他でお困りの方はこちら

他の方法でログインする

他の方法でログインする

マネーフォワード IDの新規登録はこちら

Money Forward ID
利用規約 個人情報保護方針 お問い合わせ
© Money Forward

パスワードを入力する画面が表示されます。

2. パスワードを入力し(①)、[ログインする]ボタンをクリックします(②)。

消費税の達人(平成26年度以降)fromマネーフォワードクラウド会計

Money Forward クラウド

マネーフォワード IDでログイン

マネーフォワード IDに登録済みのパスワードを
ご入力の上、ログインしてください。

メールアドレス
zeimutato@zeirishi.co.jp 修正する

パスワード
① ②

☐ パスワードを表示

② ログインする

[パスワードをお忘れの場合](#)

[その他でお困りの方はこちら](#)

他の方法でログインする

他の方法でログインする

マネーフォワード IDの新規登録はこちら

Money Forward ID

[ホーム] 画面が表示されます。

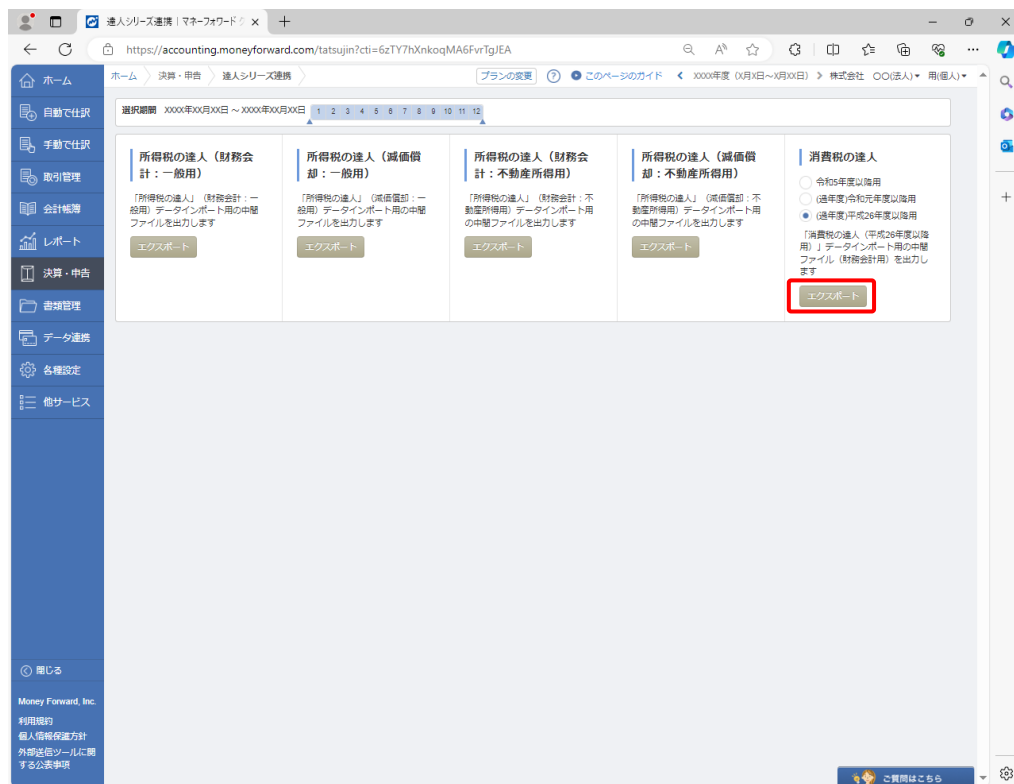
※ 初回ログイン時、パスキー登録のご案内が表示される場合があります。

3. メニューバー[決算・申告]-[達人シリーズの連携]をクリックします。



[達人シリーズ連携] 画面が表示されます。

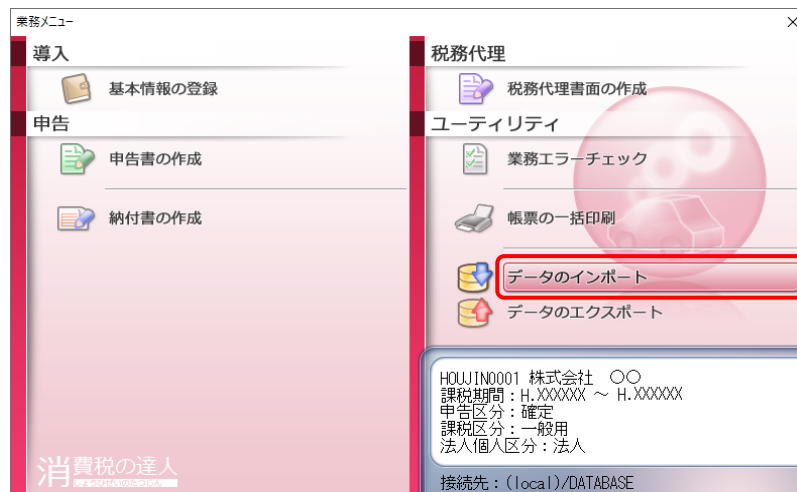
4. 出力する中間ファイルの[エクスポート]ボタンをクリックします。



中間ファイルが出力されます。

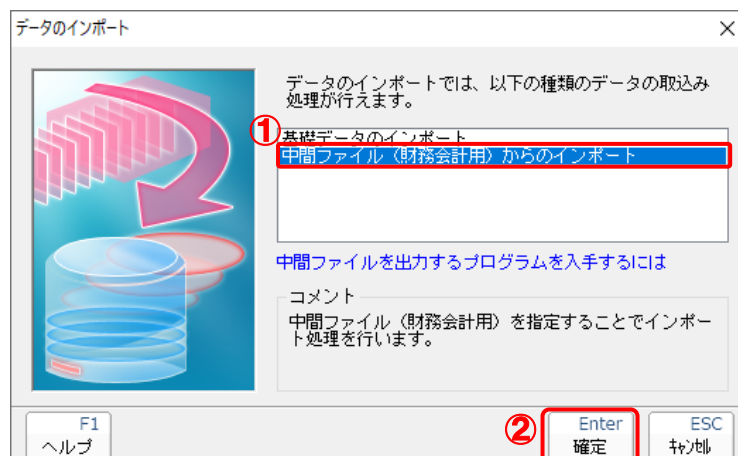
5. 作成された中間ファイルを、USBメモリなどの媒体やネットワークを介して「消費税の達人」をインストールしているコンピュータに移動します。

6. 「消費税の達人」を起動してデータを取り込む事業者を選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。



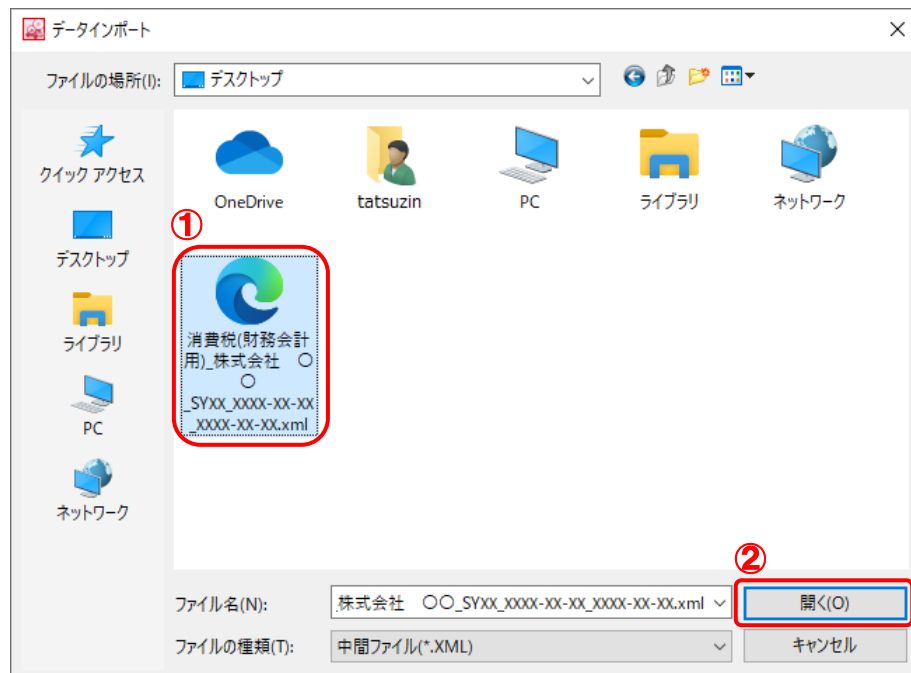
[データのインポート] 画面が表示されます。

7. [中間ファイル(財務会計用)からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



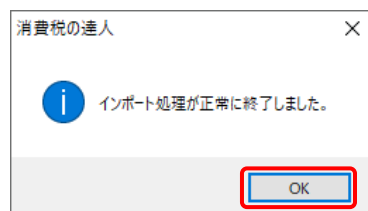
[データインポート] 画面が表示されます。

8. 手順4で出力した中間ファイルを選択し(①)、[開く]ボタンをクリックします(②)。



完了画面が表示されます。

9. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。

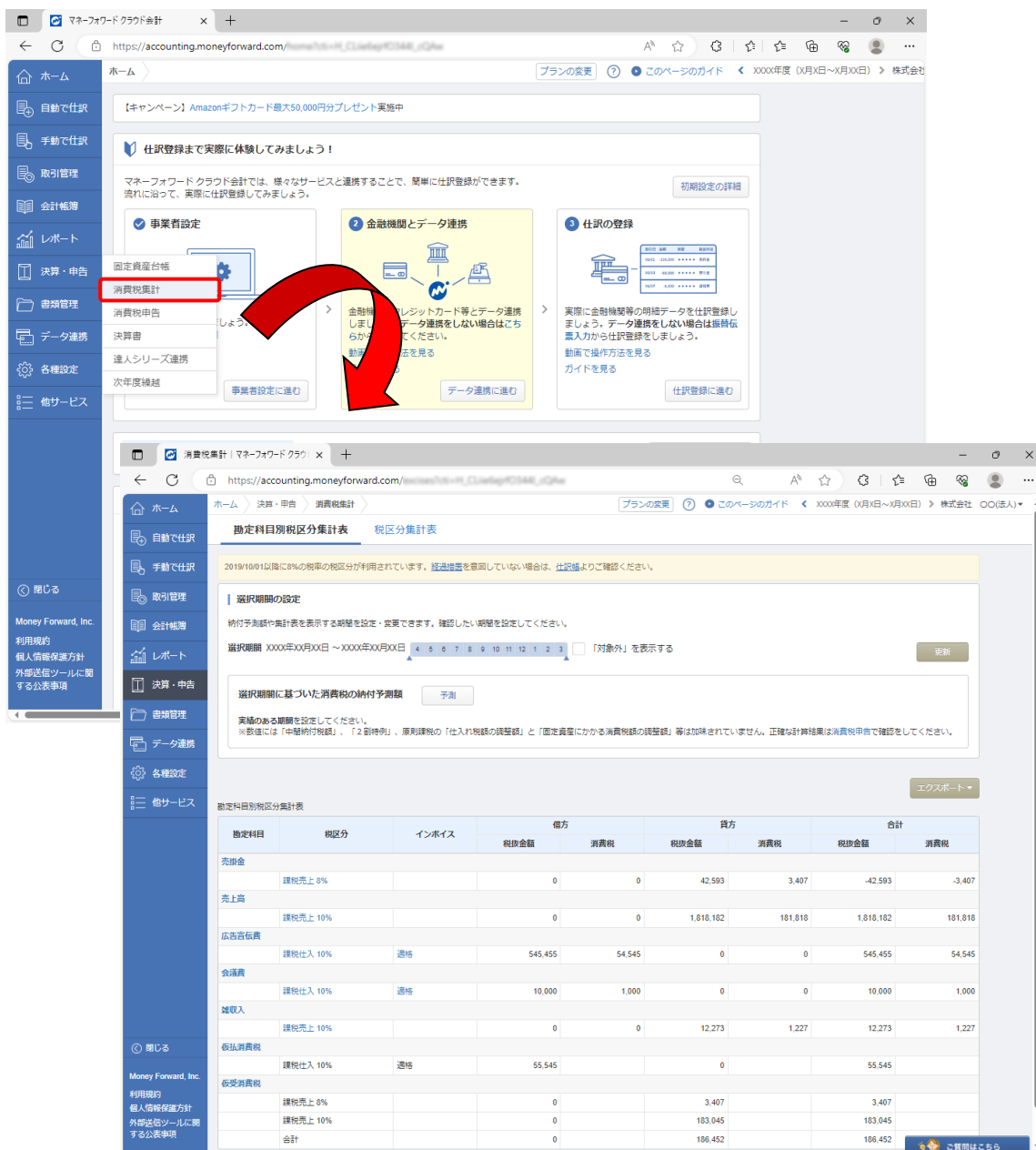
以上で、データの取り込みは完了です。

6.連動対象項目

「消費税の達人（平成26年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」では、「マネーフォワード クラウド会計」の消費税集計表よりデータを取り込みます。

「マネーフォワード クラウド会計」から連動するデータ(連動元)

「マネーフォワード クラウド会計」からはメニュー「決算・申告」－「消費税集計」のデータが連動します。



The screenshot shows the Money Forward Cloud Accounting interface. The left sidebar contains the main menu, with 'Consumption Tax Collection' (消費税集計) highlighted. The main area displays the 'Tax District Collection Table' (税区分集計表) for the period 2019/10/01 to 2019/10/31. The table lists various tax items and their amounts, categorized by tax district (e.g., Sales Tax, Consumption Tax, etc.).

勘定科目	税区分	インボイス	借方 税別金額 消費税	貸方 税別金額 消費税	合計 税別金額 消費税
売掛金	課税売上 8%		0	42,593	-42,593
売上高	課税売上 10%		0	1,818,182	1,818,182
広告宣伝費	課税仕入 10%	適格	545,455	0	545,455
食料費	課税仕入 10%	適格	10,000	0	10,000
雑収入	課税売上 10%		0	12,273	12,273
仮払消費税	課税仕入 10%	適格	55,545	0	55,545
仮受消費税	課税売上 8%		0	3,407	3,407
	課税売上 10%		0	183,045	183,045
合計			0	186,452	186,452

「消費税の達人」に連動するデータ(連動先)

「消費税の達人」に連動するデータは以下のとおりです。次ページ以降の各画面及び帳票の太枠部分が連動対象項目です。

一般用

- ・[基礎データ] 画面
 - ・売上(8%分)
 - ・仕入(8%分)
 - ・貸倒(8%分)
 - ・売上(5%分)
 - ・仕入(5%分)
 - ・貸倒(5%分)
 - ・売上(3%分)
 - ・仕入(3%分)
 - ・貸倒(3%分)
- ・[消費税額の調整額] 画面
 - ・課税売上対応
 - ・非課税売上対応
 - ・共通売上対応
- ・[特定収入の内訳] 画面
 - ・課税売上対応分
 - ・非課税売上対応分
 - ・共通売上対応分
 - ・課税仕入れ等に係る特定収入以外の特定収入
- ・付表2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表
- ・付表2-1(2) 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

簡易課税用

[基礎データ] 画面

- 売上（8%分）
- 返還（8%分）
- 貸倒（8%分）
- 売上（5%分）
- 返還（5%分）
- 貸倒（5%分）
- 売上（3%分）
- 返還（3%分）
- 貸倒（3%分）

[基礎データ(一般用)]画面

売上(8%分)

基礎データ (一般用)

売上(8%分) 仕入(8%分) 貸倒(8%分) 売上(5%分) 仕入(5%分) 貸倒(5%分) 売上(3%分) 仕入(3%分) 貸倒(3%分)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上			
免税売上(輸出取引等)			
非課税売上・有価証券			
非課税売上・有価証券以外			
非課税資産の輸出等			
課税売上に係る対価の返還			
免税売上に係る対価の返還			
非課税売上に係る対価の返還			
非課税資産の輸出等の返還			

ヘルプ F1
印刷 F9

Ctrl+Enter 確定
ESC キャンセル

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

仕入(8%分)

基礎データ (一般用)

売上(8%分) 仕入(8%分) 貸倒(8%分) 売上(5%分) 仕入(5%分) 貸倒(5%分) 売上(3%分) 仕入(3%分) 貸倒(3%分)

区分	項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額(税抜)	仮払消費税	税込価額
仕入	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
特定仕入	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
輸入仕入	課税売上対応(6.3%分)			
	非課税売上対応(6.3%分)			
	共通売上対応(6.3%分)			
	地方消費税分			
仕入返還	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
特定仕入返還	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
輸入仕入返還	課税売上対応(6.3%分)			
	非課税売上対応(6.3%分)			
	共通売上対応(6.3%分)			
	地方消費税分			

(主) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

F1 ヘルプ
F9 印刷
Ctrl+Enter 確定
ESC キャンセル

貸倒（8%分）

基礎データ（一般用）

売上(8%分)
仕入(8%分)
貸倒(8%分)
売上(5%分)
仕入(5%分)
貸倒(5%分)
売上(3%分)
仕入(3%分)
貸倒(3%分)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額（税抜）	仮受消費税	税込価額
貸倒額			
貸倒回収金額			

F1
ヘルプ

F9
印刷

Ctrl+
確定

ESC
キャンセル

（注）経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

売上 (5%分)

基礎データ (一般用)

売上(8%分) 仕入(8%分) 貸倒(8%分) 売上(5%分) 仕入(5%分) 貸倒(5%分) 売上(3%分) 仕入(3%分) 貸倒(3%分)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額 (税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上			
免税売上 (輸出取引等)			
非課税売上・有価証券			
非課税売上・有価証券以外			
非課税資産の輸出等			
課税売上に係る対価の返還			
免税売上に係る対価の返還			
非課税売上に係る対価の返還			
非課税資産の輸出等の返還			

Ctrl+Enter 確定

ESC キャンセル

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

仕入 (5%分)

基礎データ (一般用)

売上(8%分) 仕入(8%分) 貸倒(8%分) 売上(5%分) 仕入(5%分) 貸倒(5%分) 売上(3%分) 仕入(3%分) 貸倒(3%分)

区分	項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額 (税抜)	仮払消費税	税込価額
仕入	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
輸入仕入	課税売上対応(4%分)			
	非課税売上対応(4%分)			
	共通売上対応(4%分)			
	地方消費税分			
仕入返還	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
輸入仕入返還	課税売上対応(4%分)			
	非課税売上対応(4%分)			
	共通売上対応(4%分)			
	地方消費税分			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

F1 ヘルプ
F9 印刷
Ctrl+Enter 確定
ESC キャンセル

6.連動対象項目

売上 (3%分)

基礎データ (一般用)

売上(8%分) 仕入(8%分) 貸倒(8%分) 売上(5%分) 仕入(5%分) 貸倒(5%分) 売上(3%分) 仕入(3%分) 貸倒(3%分)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額 (税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上			
免税売上 (輸出取引等)			
非課税売上・有価証券			
非課税売上・有価証券以外			
非課税資産の輸出等			
課税売上に係る対価の返還			
免税売上に係る対価の返還			
非課税売上に係る対価の返還			
非課税資産の輸出等の返還			

Ctrl+Enter 確定

ESC キャンセル

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

仕入 (3%分)

基礎データ (一般用)

売上(8%分) 仕入(8%分) 貸倒(8%分) 売上(5%分) 仕入(5%分) 貸倒(5%分) 売上(3%分) 仕入(3%分) 貸倒(3%分)

区分	項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額 (税抜)	仮払消費税	税込価額
仕入	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
輸入仕入	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
仕入返還	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
輸入仕入返還	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

F1 ヘルプ
F9 印刷
Ctrl+Enter 確定
ESC キャンセル

貸倒 (3%分)

基礎データ (一般用)

売上(8%分)
仕入(8%分)
貸倒(8%分)
売上(5%分)
仕入(5%分)
貸倒(5%分)
売上(3%分)
仕入(3%分)
貸倒(3%分)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額 (税抜)	仮受消費税	税込価額
貸倒額			
貸倒回収金額			

F1
ヘルプ

F9
印刷

Ctrl+
確定

ESC
キャンセル

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

[消費税額の調整額]画面

消費税額の調整額

×

8%分

5%分

3%分

項目	金額 (円)
課税売上対応	
非課税売上対応	
共通売上対応	

F1
ヘルプ

Ctrl+Enter
確定

ESC
キャンセル

[特定収入の内訳]画面

特定収入の内訳

0%分 5%分 3%分

項目	金額(円)
課税仕入れ等に係る特定収入	
課税売上対応分	
非課税売上対応分	
共通売上対応分	
課税仕入れ等に係る特定収入以外の特定収入	

特定収入: 円

特定収入割合: %

☒ 法令(令75④)を付表2又は付表2-(2)の[20]欄、[21]欄に出力する

資産の譲渡等の対価の額

特定収入割合や調整割合を計算する場合の資産の譲渡等の対価の額は、税抜課税売上高(①)、免税売上高(②)、非課税売上高(③)及び国外における資産の譲渡等の対価の額(④)の合計額です。国外における資産の譲渡等の対価の額(④)がある場合は金額を入力してください。

①、②、③の合計額: 円

国外における資産の譲渡等の対価の額(④): 円

資産の譲渡等の対価の額(①+②+③+④): 円

F1 ヘルプ F9 印刷 F11 フォント設定 Ctrl+J 確定 ESC キャンセル

付表 2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

付表 2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

一般

課税期間		氏名又は名称
項	目	金 額
課税売上額(税抜き)	①	円
免税売上額	②	
非課税資産の輸出等の金額、 海外支店等へ移送した資産の価額	③	
課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③)	④	※申告書の④欄へ
課税資産の譲渡等の対価の額(④の金額)	⑤	
非課税売上額	⑥	
資産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥)	⑦	※申告書の⑦欄へ
課税売上割合(④/⑦)		[%] ※端数四捨五入
課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)	⑧	※注2参照
課税仕入れに係る消費税額(⑧×6.3/108)	⑨	※注3参照
課税貨物に係る消費税額	⑩	
納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった 場合における消費税額の調整(加算又は減算)額	⑪	
課税仕入れ等の税額の合計額(⑨+⑩+⑪)	⑫	
課税売上高が5億円以下、かつ、 課税売上割合が95%以上の場合 (⑫の金額)	⑬	
課税5税95 売億売% 上円上未 高超割満 が又合の はが場 合	⑭のうち、課税売上げにのみ要するもの	⑭
個別 対応 方式	⑭のうち、課税売上げと非課税売上げに 共通して要するもの	⑮
	個別対応方式により控除する課税仕入れ等 の税額 (⑭+⑮×④/⑦)	⑯
	一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等 の税額 (⑫×④/⑦)	⑰
控除の 税額 調整	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消費税額の調整(加算又は減算)額	⑱
	調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務用) に転用した場合の調整(加算又は減算)額	⑲
差 引	控除対象仕入税額 [(⑱、⑲又は⑰の金額)±⑳±㉑]がプラスの時	㉒ ※申告書の④欄へ
	控除過大調整税額 [(⑱、⑲又は⑰の金額)±⑳±㉑]がマイナスの時	㉓ ※申告書の⑤欄へ
	貸倒回収に係る消費税額	㉔ ※申告書の⑥欄へ

注意1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。

2 ⑮欄には、値引き、割戻し、割引金など仕入対価の返還等の金額がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額して
いる場合を除く。)には、その金額を控除した後の金額を記入する。

3 上記2に該当する場合には、⑮欄には次の算式により計算した金額を記入する。

$$\text{課税仕入れに係る消費税額} = \left[\text{課税仕入れに係る支払対価の額(仕入対価)} \times \frac{6.3}{108} \right] - \left[\text{仕入対価の返還等} \times \frac{6.3}{108} \right]$$

4 ㉒欄と㉓欄のいずれにも記載がある場合は、その合計金額を申告書④欄に記入する。

付表 2-(2)課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表[経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用]

第28-(5)号様式

付表 2-(2) 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表
[経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用]

一般

課税期間		～	氏名又は名称		
項	目	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	合 計 D (A+B+C)
	課 税 売 上 額(税抜き) ①	円	円	円	円
	免 税 売 上 額 ②				
	非課税資産の輸出等の金額、 海外支店等へ移送した資産の価額 ③				
	課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③) ④				※申告書の④欄へ
	課税資産の譲渡等の対価の額(④)の金額 ⑤				
	非 課 税 売 上 額 ⑥				
	資産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥) ⑦				※申告書の⑤欄へ
	課 税 売 上 割 合 (④/⑦)				[%] ※端数 四捨五入
	課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) ⑧				
	課 税 仕 入 れ に 係 る 消 費 税 額 ⑨	(⑧A欄×3/103)	(⑧B欄×4/105)	(⑧C欄×6.3/108)	
	課 税 貨 物 に 係 る 消 費 税 額 ⑩				
	納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった 場合における消費税額の調整(加算又は減算)額 ⑪				
	課税仕入れ等の税額の合計額(⑨+⑩±⑪) ⑫				
	課税売上高が5億円以下、かつ、 課税売上割合が95%以上の場合(⑫の金額) ⑬				
課 税 5 税 95 売 上 未 高 超 割 満 が 又 合 の は が 場 合	個別 ⑬のうち、課税売上げにのみ要するもの ⑭				
	共通 ⑬のうち、課税売上げと非課税売上げに 共通して要するもの ⑮				
	個別対応方式により控除する課税仕入れ 等の税額 [(⑭)+(⑮×④/⑦)] ⑯				
	一括比例配分方式により控除する課税仕入れ 等の税額 [(⑮×④/⑦)] ⑰				
控 除 の 税 額 調 整	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消費税額の調整(加算又は減算)額 ⑱				
	調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務 用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額 ⑲				
差 引	控 除 対 象 仕 入 税 額 [(⑬、⑮又は⑰の金額)±⑱±⑲] がプラスの時 ⑳	※付表1の④A欄へ	※付表1の④B欄へ	※付表1の④C欄へ	
	控 除 過 大 調 整 税 額 [(⑬、⑮又は⑰の金額)±⑱±⑲] がマイナスの時 ㉑	※付表1の④A欄へ	※付表1の④B欄へ	※付表1の④C欄へ	
	貸 倒 回 収 に 係 る 消 費 税 額 ㉒	※付表1の④A欄へ	※付表1の④B欄へ	※付表1の④C欄へ	

注意 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。

[基礎データ(簡易課税用)]画面

売上(8%分)

基礎データ (簡易課税用)

売上(8%分) 返還(8%分) 貸倒(8%分) 売上(5%分) 返還(5%分) 貸倒(5%分) 売上(3%分) 返還(3%分) 貸倒(3%分)

項目		税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上	第1種事業			
	第2種事業			
	第3種事業			
	第4種事業			
	第5種事業			
	第6種事業			
	事業区分「0」			
課税売上 計				
免税売上(輸出取引等)				

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に加算されます。
ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第5種事業に加算します。

自動加算

Ctrl+F1 ヘルプ
F9 印刷
Ctrl+Enter 確定
ESC キャンセル

📄 返還 (8%分)

基礎データ (簡易課税用)

売上(8%分)
返還(8%分)
貸倒(8%分)
売上(5%分)
返還(5%分)
貸倒(5%分)
売上(3%分)
返還(3%分)
貸倒(3%分)

F1
ヘルプ
F9
印刷
Ctrl+Enter
確定
ESC
キャンセル

項目		税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額 (税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上返還	第1種事業			
	第2種事業			
	第3種事業			
	第4種事業			
	第5種事業			
	第6種事業			
	事業区分「0」			
課税売上に係る対価の返還 計				
免税売上に係る対価の返還				

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に
加算されます。
ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第5種事業に加算します。

自動加算

貸倒 (8%分)

基礎データ (簡易課税用)

売上(8%分)
返還(8%分)
貸倒(8%分)
売上(5%分)
返還(5%分)
貸倒(5%分)
売上(3%分)
返還(3%分)
貸倒(3%分)

項目

税抜経理方式の場合

税込経理方式の場合

本体価額 (税抜)
仮受消費税

税込価額

貸倒額

貸倒回収金額

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に
加算されます。
ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第5種事業に加算します。

自動加算

F1
ヘルプ

F9
印刷

Ctrl+Enter
確定

ESC
キャンセル

売上 (5%分)

基礎データ (簡易課税用)

売上(8%分) 返還(8%分) 貸倒(8%分) 売上(5%分) 返還(5%分) 貸倒(5%分) 売上(3%分) 返還(3%分) 貸倒(3%分)

項目		税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額 (税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上	第1種事業			
	第2種事業			
	第3種事業			
	第4種事業			
	第5種事業			
	第6種事業			
	事業区分「0」			
課税売上 計				
免税売上 (輸出取引等)				

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に
加算されます。
ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第5種事業に加算します。

自動加算

ヘルプ
印刷
Ctrl+F1
確定
ESC
キャンセル

返還 (5%分)

基礎データ (簡易課税用)

売上(8%分)
返還(8%分)
貸倒(8%分)
売上(5%分)
返還(5%分)
貸倒(5%分)
売上(3%分)
返還(3%分)
貸倒(3%分)

F1
ヘルプ
F9
印刷

項目		税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額 (税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上返還	第1種事業			
	第2種事業			
	第3種事業			
	第4種事業			
	第5種事業			
	第6種事業			
	事業区分「0」			
課税売上に係る対価の返還 計				
免税売上に係る対価の返還				

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に加算されます。
ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第5種事業に加算します。

自動加算

Ctrl+F4
確定
ESC
キャンセル

貸倒 (5%分)

基礎データ (簡易課税用)

売上(8%分)
返還(8%分)
貸倒(8%分)
売上(5%分)
返還(5%分)
貸倒(5%分)
売上(3%分)
返還(3%分)
貸倒(3%分)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額 (税抜)	仮受消費税	税込価額
貸倒額			
貸倒回収金額			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に
加算されます。
ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第5種事業に加算します。

自動加算

F1ヘルプ

F9印刷

Ctrl+確定

ESCキャンセル

売上 (3%分)

基礎データ (簡易課税用)

売上(8%分) 返還(8%分) 貸倒(8%分) 売上(5%分) 返還(5%分) 貸倒(5%分) 売上(3%分) 返還(3%分) 貸倒(3%分)

項目		税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額 (税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上	第1種事業			
	第2種事業			
	第3種事業			
	第4種事業			
	第5種事業			
	第6種事業			
	事業区分「0」			
課税売上 計				
免税売上 (輸出取引等)				

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に
加算されます。
ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第5種事業に加算します。

自動加算

F1 ヘルプ
F9 印刷
Ctrl+F2 確定
ESC キャンセル

返還 (3%分)

基礎データ (簡易課税用)

売上(8%分)
返還(8%分)
貸倒(8%分)
売上(5%分)
返還(5%分)
貸倒(5%分)
売上(3%分)
返還(3%分)
貸倒(3%分)

F1
ヘルプ
F9
印刷

項目		税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額 (税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上返還	第1種事業			
	第2種事業			
	第3種事業			
	第4種事業			
	第5種事業			
	第6種事業			
	事業区分「0」			
課税売上に係る対価の返還 計				
免税売上に係る対価の返還				

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に
加算されます。
ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第5種事業に加算します。

自動加算

Ctrl+F4
確定
ESC
キャンセル

貸倒 (3%分)

基礎データ (簡易課税用)

売上(8%分)
返還(8%分)
貸倒(8%分)
売上(5%分)
返還(5%分)
貸倒(5%分)
売上(3%分)
返還(3%分)
貸倒(3%分)

F1
ヘルプ
F9
印刷
Ctrl+Enter
確定
ESC
キャンセル

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額 (税抜)	仮受消費税	税込価額
貸倒額			
貸倒回収金額			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に
加算されます。
ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第5種事業に加算します。

自動加算

7.アンインストール方法

「消費税の達人（平成26年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」をコンピュータからアンインストールするには、以下の手順で行います。



注意

アンインストール作業中に「ユーザーアカウント制御」画面が表示されることがあります。その場合は「はい」ボタンをクリックして作業を進めてください（必要に応じてパスワードを入力します）。

1. Windowsのスタートメニュー[Windowsシステムツール]－[コントロールパネル]をクリックします。

「コントロールパネル」画面が表示されます。

※ Windows 11の場合は、Windowsのスタートメニュー「すべてのアプリ」をクリックして表示される「すべてのアプリ」画面で、「Windowsツール」－「コントロールパネル」をクリックします。

2. 「プログラムのアンインストール」をクリックします。

「プログラムのアンインストールまたは変更」画面が表示されます。

※ 「コントロールパネル」画面をアイコン表示にしている場合は、「プログラムと機能」をクリックします。

3. 「消費税の達人(平成26年度以降)fromマネーフォワード クラウド会計」をクリックして選択し、「アンインストール」をクリックします。

確認画面が表示されます。

4. 「はい」ボタンをクリックします。

「プログラムのアンインストールまたは変更」画面に戻ります。

以上で、「消費税の達人（平成26年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」のアンインストールは完了です。

8.著作権・免責等に関する注意事項

- ・ 「消費税の達人（平成26年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」のソフトウェア製品全体の著作権、工業所有権の一切の知的財産権は株式会社マネーフォワードに帰属するものとします。
- ・ 「消費税の達人（平成26年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」の複製物（バックアップ・コピー）は、不慮の事故に備えて1部のみ作成することができます。
- ・ 「消費税の達人（平成26年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」を使用した結果の損害及び影響について、原因のいかんを問わず、弊社及び株式会社マネーフォワードは一切の賠償の責任を負いません。
- ・ 「消費税の達人（平成26年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」のプログラム及びドキュメント等の一部または全部をどのような場合でもその形態を問わず無断で解析・改造・配布等を行うことはできません。
- ・ 「消費税の達人（平成26年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」のソフトウェア製品仕様は、事前の通知なしに変更することがあります。

**消費税の達人(平成26年度以降)fromマネーフォワード
クラウド会計 運用ガイド**

2024年5月18日初版
